



2021年 8月 4日
第11号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第1号

2021年8月3日 提出!

「JR東労組横浜地本第26回定期大会」発言に基づく申し入れ

JR東労組横浜地本は、2021年7月3日に「かながわ労働プラザ」において第26回定期大会を開催し、向こう一年間の方針について満場一致で確認しました。多くの代議員から、赤字・コロナ禍の厳しい現状の中、矢継ぎ早に実施される「変革2027」に基づいた会社施策に関する発言がされました。具体的には、施策実施前の社員説明で「説明会では質問は受け付けない」「支社に聞かなくてはわからない」と管理者が発言し、施策を担う社員の不安解消の機会さえ与えられず、施策に対して「20分の説明では内容が理解できない」と多くの組合員が不満と不安を抱えていることが明らかになりました。また、「会社はプロという言葉を使わなくなった」「会社は多様な経験による社員の成長というが、教育や訓練、技術継承はどうか、安全が守られるか疑問である」等、施策が進められることによる安全レベルの低下を懸念する発言がされました。

JR東労組横浜地本は大会発言を受け、今後進められる様々な施策を担う組合員が不安を解消し、やりがいを持てる施策にするため下記のとおり申し入れを行いました。

申し入れ項目

1. 施策実施に関する「社員説明」において管理者から「説明会での質問は受け付けない」「支社に聞かなくてはわからない」との発言があるが、横浜支社の「社員説明」に対する考え方を明らかにすること。「説明会」や「意見交換会」は、社員が理解し納得できるように丁寧に実施すること。
2. 「変革2027」に基づいて、施策では「多様な経験による社員の成長」が求められ、「多能化」が進められているが、多能化に対応した技術継承・教育の在り方について考え方を明らかにすること。多能化にあたっての「安全」を第一に考えた教育・訓練を実施すること。
3. 「人」が行っていた業務から「機械」や「システム」へ置き換わることにより、サービスレベルを低下させないこと。
4. 異動に関しては、施策を担う社員がやりがいを持てるよう、「本人希望」を前広に把握すること。このために丁寧な面談と、日頃からのコミュニケーションを行うこと。

課題解決に向けて 団体交渉を行います!!!

